

別添資料 2

野洲市民病院整備事業

落札者決定基準（案）

令和5年6月

市立野洲病院

目次

1	総則	1
(1)	落札者の決定方法	1
(2)	建設事業（設計施工一括発注方式）の落札者決定に係る委員会	1
(3)	落札者の決定までの手順	1
(4)	結果の公表	4
(5)	参加者が1社の場合の措置	4
(6)	落札者を決定しない場合の措置	4
2	第一次審査（資格審査）	4
3	第二次審査書類の提出	4
4	第二次審査（基礎審査）	4
5	第二次審査（実績審査）	4
6	第二次審査（提案審査）	5
7	開札	5
8	総合評価	6
別表1	第二次審査基準（実績審査）	7
別表2	第二次審査基準（提案審査）	8
別表3	提案審査評価における判断基準	9

1 総則

(1) 落札者の決定方法

市立野洲病院（以下、「本院」という。）は、野洲市民病院整備事業（以下、「本事業」という。）の実施において、設計・施工一括発注方式を採用することにより、設計業務、工事、工事監理業務を一体的に実施し、本事業が効率的かつ効果的に実施されることを期待している。

落札者は、本事業の趣旨及び条件を十分理解した上で、病院の設計及び工事に関する高度な技術を有し、品質と価格が総合的に優れた内容で実施することができる者を選定するため、総合評価方式による一般競争入札（以下、「総合評価方式」という。）により決定する。

この「野洲市民病院整備事業落札者決定基準」（以下、「本基準」という。）は、本院が総合評価方式により落札者を決定するための基準を示すものである。

(2) 建設事業（設計施工一括発注方式）の受注者選定に係る委員会

総合評価方式により落札者を決定するにあたり、学識経験者、医療関係者等により構成される「選定委員会」の技術提案点の審査を経るものとする。

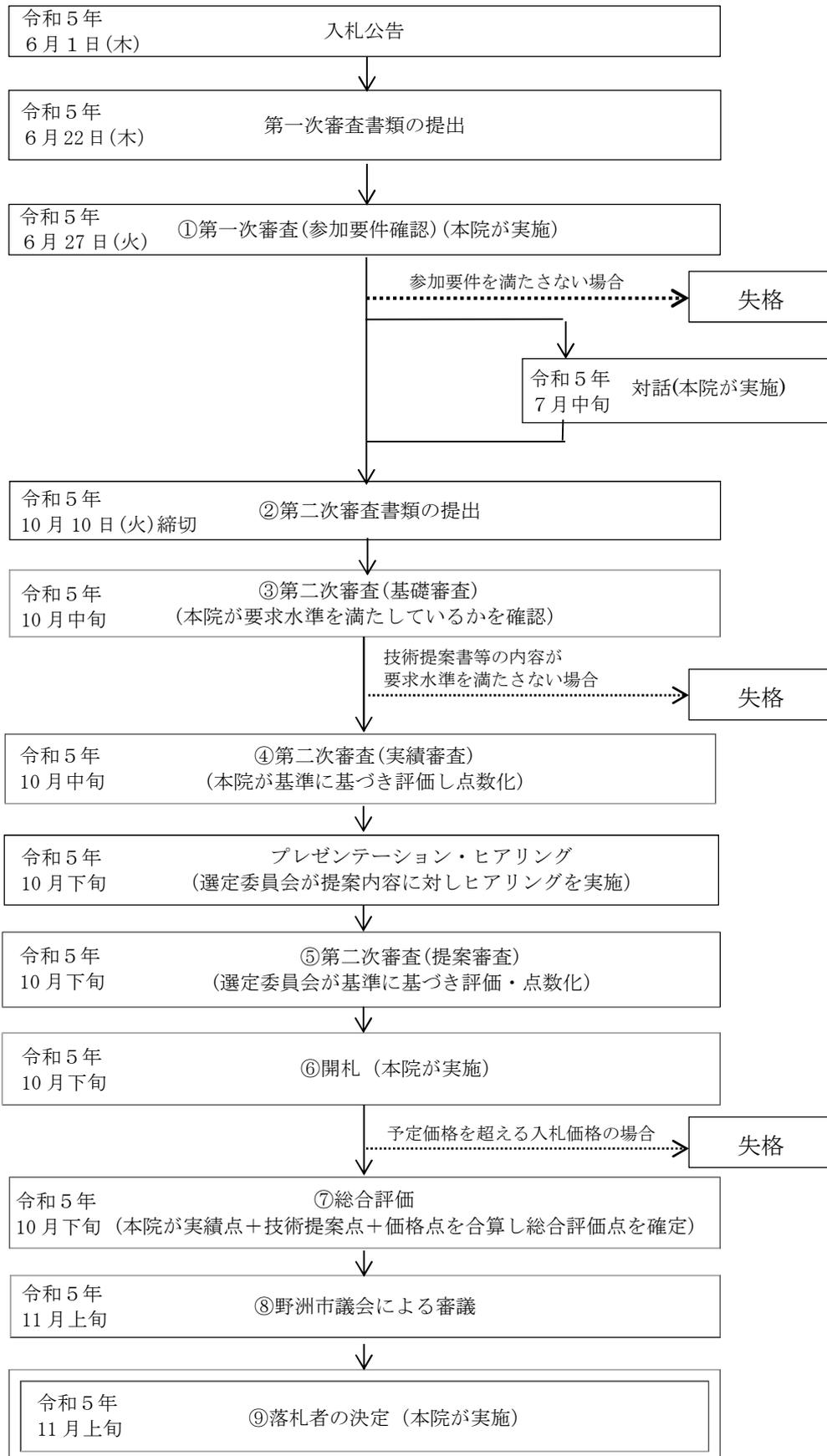
選定委員会の委員は、以下のとおりである。

氏 名	所属・職名等

※落札者決定までの間、選定委員会の委員への本事業に関する問い合わせや働きかけを行うことを禁止する。当該禁止行為を行ったものは失格とする。

(3) 落札者の決定までの手順

落札者の決定までの手順は次の通りである。



※日程は全て予定

図 落札者決定までの流れ

表 落札者決定までの手順

	実施項目	実施内容	日程（予定）
①	第一次審査 (参加要件確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、応募者から提出された第一次審査書類をもとに、参加資格の具備について確認する。 ・参加資格が確認できない場合は失格とする。 	令和5年 6月23日（金）
②	第二次審査書類 の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次審査の通過者は、第二次審査書類を提出する。 	令和5年 10月10日（火）
③	第二次審査 (基礎審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、第一次審査通過者から提出された技術提案書等について、その内容が「別添資料1 要求水準書」に示す要求水準を満たしているかどうかを確認する。 ・技術提案書等の内容が要求水準を満たさない場合は失格とする。 	令和5年 10月中旬
④	第二次審査 (実績審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、参加者から提出された第二次審査書類（実績審査）をもとに、企業の実績及び担当者の実績について審査を行い、本基準に基づき実績点を算出する。 	令和5年 10月中旬
⑤	第二次審査 (提案審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会は、第二次審査（基礎審査）通過者の技術提案書等及びそれに基づくプレゼンテーション・ヒアリングの審査を行い、本基準に基づき技術提案点を算出する。 	令和5年 10月下旬
⑥	開札	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、開札を行う。開札後、入札価格を本基準に基づき価格点を算出する。 ・予定価格を上回る金額を入札した第一次審査通過者は失格とする。 	令和5年 10月下旬
⑦	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、④、⑤、⑥の結果から、算出式に従い、総合評価点を算出する。 	令和5年 10月下旬
⑧	野洲市民病院整備事業 特別委員会による審議	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市民病院整備事業特別委員会は⑦に対する審議を行う。 	令和5年 11月上旬
⑨	落札者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、⑧の市議会の審議結果を踏まえ、落札者を決定する。 	令和5年 11月上旬

(4) 結果の公表

本院は、落札者を決定した場合、その結果を市のホームページにより公表する。なお、公表内容については、全ての参加者の入札価格、総合評価点（実績点、技術評価点、価格点の内訳を含む）とする。

(5) 参加者が1者の場合の措置

本院は参加者が1者の場合であっても入札を実施し、入札説明書に記載の手続きにより、落札者を決定できるものとする。ただし、入札価格は予定価格以内、かつ、実績点と技術提案点の合計点が基準点 35.00 点以上であることとする。

(6) 落札者を決定しない場合の措置

本院は、応募者の募集及び落札者の決定において、応募者が無い、あるいはいずれの参加者も事業目的の達成が見込めない等の理由により、本事業を実施することが適当でないと判断された場合には、落札者を決定せず、この旨を速やかに本市のホームページにより公表する。

2 第一次審査（資格審査）

第一次審査（資格審査）では、応募者から提出される第一次審査書類を基に、参加者が参加要件を満たしているか否かを確認する。第一次審査（資格審査）は本院が実施し、参加要件が満たされない場合は失格とする。第一次審査（資格審査）における審査内容は入札説明書「第4 参加要件」に記載の通りとする。

3 第二次審査書類の提出

第一次審査の通過者は、第二次審査書類を提出する。

4 第二次審査（基礎審査）

第二次審査（基礎審査）では、参加者から提出された技術提案書等の内容について、その内容が「別添資料1 要求水準書」に示す要求水準を満たしているかどうかを審査する。

第二次審査（基礎審査）は本院が実施し、技術提案書等の内容が要求水準を満たさない場合は失格とする。

5 第二次審査（実績審査）

第二次審査（実績審査）では、参加者から提出された第二次審査書類（実績審査）について、企業の実績及び担当技術者の実績を「別表1 第二次審査基準（実績審査）」に基づき本院が審査し、参加者の実績点（8.00 点満点）を算出する。実績点については、総合評価の審査の一部に含む。

実績点（8.00 点満点）＝企業の実績（2.00 点満点）＋担当技術者の実績（6.00 点満点）
--

6 第二次審査（提案審査）

第二次審査（提案審査）では、第二次審査（基礎審査）を通過した者から提出された技術提案書等の内容を審査するために、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。技術提案点は、62.00点満点で算出する。

選定委員会の審査員6名が採点した得点の平均点をもって、参加者の得点とする。得点化の際は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求めるものとする。

7 開札

本院は開札を行い、第一次審査（資格審査）を通過した者の入札価格を基に、以下の評価方法に従って価格点を算出する。算出の際は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。なお、予定価格を上回る金額を入札した者は失格とする。

価格点	(1) 【入札価格 ≤ 予定価格の 85%】 の場合 価格点：30点とする。
	(2) 【①予定価格の 85% < 入札価格 ≤ ②予定価格の 100%】 の場合 【①価格点：30点】と【②価格点：10点】を通る直線式により算出される以下の y の値を価格点とする。 価格点算定式 $y = 20 \times (1 - x / 0.15) + 10$ x：(入札価格/予定価格 - 0.85)

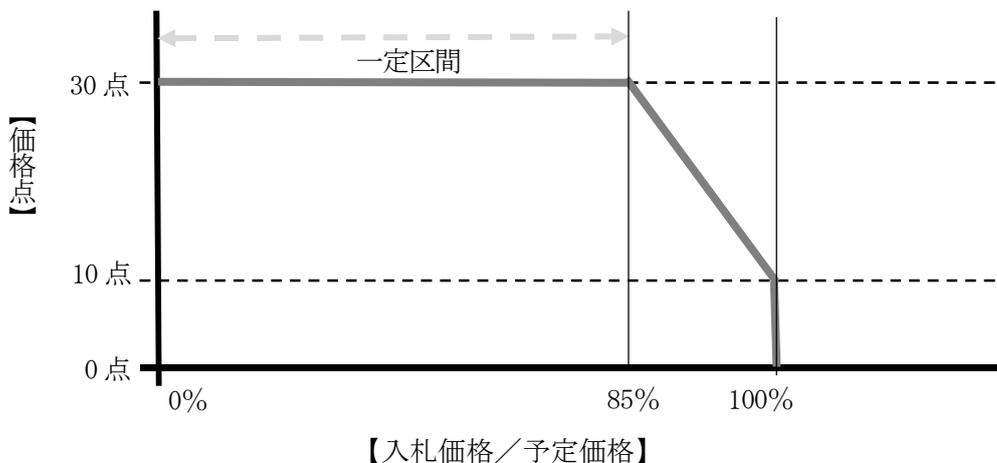
※予定価格は、入札説明書「第2 7 予定価格」による

【例】 入札価格が 91.7 億円の場合

$$x = (91.7/96.7 - 0.85) = 0.0983$$

$$y = 20 \times (1 - 0.0983 / 0.1500) + 10 = 16.893 \text{ 点} \rightarrow 16.89 \text{ 点}$$

価格点のイメージは、以下のとおりとする。



8 総合評価

総合評価点は、「5 第二次審査（実績審査）」にて算出した実績点と「6 第二次審査（提案審査）」にて算出した技術提案点に加え、「7 開札」にて算出した価格点を用いた以下の式により算出する。本院は野洲民病院整備事業特別委員会の審議結果を踏まえ、最も総合評価点が高い参加者を落札者として決定する（総合評価点が高点となった場合には、技術提案点の高い者を上位とし、さらに同点の場合には、くじ引きにより落札者を決定する）。また、落札者は実績点と技術提案点の合計点が基準点 35.00 点以上を満たす者とする。

総合評価点（満点 100.00 点）

=実績点（8.00 点）+技術提案点（62.00 点）+価格点（30.00 点）

別表1 第二次審査基準（実績審査）

	区分	評価対象	評価項目	評価基準	実績 件数	評価点	満点
定量評価	企業実績	設計実績	過去15年間における設計実績	入札説明書「2 応募者の構成員に関する参加要件（2）本事業の設計業務を実施する者 ウ」に記載されている設計業務実績	5以上	1.00	1.00
					4	0.50	
	3						
	2						
	1				0.00		
	0						
	工事实績	過去15年間における工事实績	入札説明書「2 応募者の構成員に関する参加要件（3）本事業の工事を実施する者 エ」に記載されている工事实績	5以上	1.00	1.00	
				4	0.50		
				3			
				2			
				1	0.00		
				0			
	担当技術者の実績	管理技術者の評価 （設計担当）	過去15年間における管理技術者または建築意匠担当主任技術者の立場で従事した実績	入札説明書「2 応募者の構成員に関する参加要件（2）本事業の設計業務を実施する者 ウ」に記載されている設計業務実績	3以上	1.00	1.00
					2	0.50	
1					0.00		
0							
建築意匠担当主任技術者の評価 （設計担当）		過去15年間における管理技術者または建築意匠担当主任技術者の立場で従事した実績	入札説明書「2 応募者の構成員に関する参加要件（2）本事業の設計業務を実施する者 ウ」に記載されている設計業務実績	3以上	1.00	1.00	
				2	0.50		
				1	0.00		
				0			
建築構造担当主任技術者の評価 （設計担当）		過去15年間における建築構造担当主任技術者の立場で従事した実績	平成20年4月1日以降に設計が完了した一般病床を有する10,000㎡以上の病院の新築、又は、増改築（増築の場合は増築部分が10,000㎡以上のものに限る。）	2以上	1.00	1.00	
				1	0.50		
				0	0.00		
電気設備担当主任技術者の評価 （設計担当）		過去15年間における電気設備担当主任技術者の立場で従事した実績	平成20年4月1日以降に設計が完了した一般病床を有する10,000㎡以上の病院の新築、又は、増改築（増築の場合は増築部分が10,000㎡以上のものに限る。）	2以上	1.00	1.00	
	1			0.50			
	0			0.00			
機械設備担当主任技術者の評価 （設計担当）	過去15年間における機械設備担当主任技術者の立場で従事した実績	平成20年4月1日以降に設計が完了した一般病床を有する10,000㎡以上の病院の新築、又は、増改築（増築の場合は増築部分が10,000㎡以上のものに限る。）	2以上	1.00	1.00		
			1	0.50			
			0	0.00			
現場代理人又は監理技術者の評価 （工事担当）	過去15年間における現場代理人、監理技術者、工事担当主任技術者の実績	平成20年4月1日以降に竣工引渡しが完了した一般病床を有する10,000㎡以上の病院の新築、又は、増改築（増築の場合は増築部分が10,000㎡以上のものに限る。） 現場代理人と監理技術者の実績の合計数 ※兼務したプロジェクトの実績は1件とみなす。	2以上	1.00	1.00		
			1	0.50			
			0	0.00			
						合計	8.00

別表2 第二次審査基準（提案審査）

	評価項目	評価の着眼点	評価基準	評価点	
定性評価	提案テーマ① 事業への取組	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業推進における理解度 ・設計施工一括発注を生かした業務推進 	2.50	5.00
		取り組み体制	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な担当技術者配置 ・担当チームの特徴 ・設計・施工一括発注方式のメリットを生かせる体制 	2.50	
	提案テーマ② 新病院の品質	隣接施設や周辺地域に配慮した病院	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した計画となっているか。 ・病院利用者及び周辺施設利用者に対する利便性や安全性に配慮しているか。 ・周辺地域の景観と調和した外観・外構計画となっているか。 	6.00	30.00
		患者・家族にやさしい病院	<ul style="list-style-type: none"> ・事故を未然に防ぐ安全性に配慮した計画となっているか。 ・病院利用者にとって使いやすく、心地の良い空間が検討されているか。 ・病院利用者へのプライバシーやセキュリティに配慮した計画となっているか。 	6.00	
		職員が働きやすい病院	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が安全で効率的に業務を行えるよう配慮した計画となっているか。 ・職員の意欲・能力向上に配慮した計画がされているか。 ・職員のリフレッシュやコミュニケーションが図りやすい計画となっているか。 	6.00	
		感染症に配慮した病院	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に配慮した計画（ゾーニング、動線、設備等）になっているか。 ・感染状況に応じてフレキシブルな対応が考慮された計画となっているか。 	6.00	
		可変性への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の診療環境や医療提供体制の変化への対応ができる計画提案となっているか。 	3.00	
		品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の品質管理・マネジメントに関する有効な提案がなされているか。 	3.00	
	提案テーマ③ 災害対策とライフサイクルコスト削減・アフターサービス	災害に対応した病院	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後も必要な医療機能・構造を有し、医療活動の継続に配慮した計画となっているか。 ・災害発生時に負傷者等の受入需要に対応できるスペース・動線・インフラの確保等が考慮された計画となっているか。 	6.00	10.00
		ライフサイクルコスト削減に関する技術的提案	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の維持管理、省エネ対策等のライフサイクルコスト削減に関する有効な提案がされているか。 	3.00	
		竣工後のアフターサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、迅速、確実なアフターサービスの提案があるか。 	1.00	
	提案テーマ④ 工程管理関連 工事調整	工程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工程の遅延防止策が立案されており、妥当であると判断できるか。 ・不測の事態への対応について検討されているか。 ・別途工事との工程調整について有効と考えられる提案があるか。 	4.00	4.00
	提案テーマ⑤ コスト管理	コスト管理	<ul style="list-style-type: none"> ・全工期に渡り、契約金額内でコストマネジメントを行う為の具体的な提案と積極的な姿勢が示されているか。 	4.00	4.00
	提案テーマ⑥ 施工計画	安全管理・近隣配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民・周辺環境（鉄塔等）に配慮された計画となっているか。 ・大会期間中の安全管理及び運営への配慮がされた計画となっているか。 	3.00	3.00
	提案テーマ⑦ 地域への配慮	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者・商業者や市産品・資材等の活用による地域経済の振興のための提案がされているか。 	3.00	3.00
提案テーマ⑧ プレゼンテーション・ヒアリング	プレゼンテーション・ヒアリングにおいて評価する。	<p>プレゼンテーション・ヒアリングの評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容、業務の背景や課題等の理解度 ・各担当技術者の本業務への適性 ・取組み意欲の高さや積極性 ・総合的見地からの考え方の的確性 ・説明の論理性、分かりやすさ 	3.00	3.00	
			合計	62.00	

別表3 提案審査評価における判断基準

配点割合	評価	判断基準	配点に乗ずる係数
	5	優れている	1.00
	4	やや優れている	0.75
	3	標準	0.50
	2	やや劣っている	0.25
	1	劣っている	0.00

※審査時の判断基準とその評価を示す。